浜松市空き店舗等利活用事業費補助金事前チェックシート

（記入日：　　年　　月　　日）

申請予定者：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先：　　　　－　　　　－　　　）

空き店舗等の住所：

**１　空き店舗等について**

* 物件の契約前であること（契約は補助金交付決定日以降に可能。補助金交付申請書の提出から交付決定まで2週間前後かかるため注意。）
* 商店街内もしくは市中心部の区域内に所在する店舗等であること
* 物件所有者等に、1か月以上空き物件であったことを確認していること
* 集合住宅（マンション、アパート等）の住居専用部分でないこと
* 店舗面積1,000㎡以上の大型店内のテナントとしての出店でないこと

**２　申請条件について**

* 風俗営業でないこと・社会通念上公序良俗に反する事業でないこと・宗教活動や政治活動を主とする事業でないこと
* 市、県、国、他の地方公共団体又は公共的団体の助成制度による財政的支援を受けた事業、又は受ける見込みのある事業でないこと
* 中小企業基本法（昭和３８年法律第１５４号）第２条第１項各号に規定する中小企業者（中小企業又は個人事業主）であること。
* 商店街又は市中心部の区域内の空き店舗等に新しく出店するものであること（補助対象エリア内の移転は対象外）
* 申請者が過去３年間に当該補助金を受けていないこと
* 出店する店舗の業種が、別表1に掲げる業種のいずれかに該当すること
* 補助事業完了後、営業を開始する見込み・１年以上継続して事業を行う見込みがあること
* 週3日以上営業する事業であること
* 商店街の空き店舗等に出店する場合は、その商店会に加盟すること
* 市中心部への出店であっても商店会があれば必ず加盟すること
* 市中心部以外の出店の場合、商店会が解散や活動休止していないか注意すること

**３　重要確認事項について**

* 補助金申請年度における実施事業であること（契約締結～改装工事の支払い完了、実施報告書提出まで。対象経費は補助金交付申請の年度内に契約・支払い等したものに限る。）
* 物件の賃貸借契約、工事費用の支払い等は補助金交付申請書の申請者と同じ名義で行うこと。
* 領収書又は支払いを証する書類（名宛人が申請者と同一名義のものに限る）が提出できない経費は、補助対象経費から除外すること。
* 対象経費は全て税抜き金額で申請すること。
* 初期費用・工事費等の経費について、最終的に請求書や領収書を確認して補助対象か審査するため、審査の結果補助対象外となる可能性もあること。（例えば、備品や家具等の購入・設置費用等、設置工事を伴わず清掃のみする場合等は補助対象外。また、電気設備工事は照明やコンセント等を想定するため、冷蔵庫などの家電は補助対象外。）

〔別表１〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大分類 | 中分類 | 小分類 |
| 小売業 | 各種商品小売業 | いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所 |
| 織物・衣類・身の回り品小売業 | 呉服、服地、衣服、寝具、靴、帽子、洋品雑貨、小間物、その他身の回り品を小売する事業所 |
| 飲食料品小売業 | 野菜、果実、食肉、鮮魚、酒、菓子、パン、そう菜、乾物、その他飲食料品を小売する事業所 |
| 機械器具小売業 | 自動車、自転車、電気機械器具、電気事務機械器具、それらの部分品、付属品を小売する事業所 |
| その他の小売業 | 家具、金物、医薬品、化粧品、書籍、文房具、スポーツ用品、娯楽用品、楽器、時計、その他商品を小売する事業所 |
| 飲食  サービス業 | 飲食店 | 食堂、レストラン、専門料理店、居酒屋、喫茶店等 |
| 持ち帰り飲食サービス業 | 飲食することを主たる目的とした設備を有さず、客の注文に応じその場所で調理した飲食料品を持ち帰る状態で提供する事業所 |
| 生活関連  サービス業 | 洗濯・理容・美容・浴場業 | クリーニング業、理容店、美容室、銭湯業、エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサロン、その他身の回りの清潔を保持するため又は心身のリラックス並びにリフレッシュを促進するためのサービスを提供する事業所 |
| 娯楽業 | 映画館、劇場、スポーツ施設 |
| 教育、学習支援業 | その他の教育、学習支援業 | 学習塾、教養・技能教授業（音楽、書道、生花・茶道、そろばん、英会話、スポーツ等） |
| その他 | | 上記に属するもののほか、リノベーションスクールで提案され、かつ、特に市長が認めたもの |

お問合せ先／事前相談先（予めお電話のうえ、事前チェックシートをご持参ください。）

浜松市産業振興課　電話：457-2285　mail：shougyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

〒430-8652　浜松市中区元城町103-2

【浜松市記入欄】

□事業内容〔業種：　　　　　　　　　　　　／概要：　　　　　　　　　　　　　〕

□開店予定日〔　　　　　　　　　　　　　〕

□その他〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕